

## ◎ 日程第5 一般質問

○議長(太田宏司君): 日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

2番、山森君。

○議員(山森清志君・登壇): おはようございます。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

本日は1項目について、公共施設の取り扱いについて質問いたします。

一般に老朽化とされる基準は、築30年以上とされておりますが、平成12年の総務省の調査によると公共施設の耐用年数を超えている、または、10年以内に超えるとされている公共施設は全国で43.1%にのぼると公表されております。

また、昨年4月には総務大臣から、各都道府県知事あてに公共施設総合管理計画を策定するよう要請がなされていると思っております。

そこで通告書ですが、村内の公共施設の中には近い将来、改修や取り壊しが必要な施設がいくつか存在します。旧役場庁舎、農業資料館、生活改善センター、村営プール、旧浜猿払小学校などが対象となる施設であります。その中で、旧役場庁舎と農業資料館は、取り壊しを早急に検討しなければならない施設と考えます。

また、施設内には漁業資材や農業資材等が展示されており、今後、この展示物を他の施設へ移設しなければ、施設の取り壊しに着手できない状況であります。展示物を移設するために、既存の施設を活用するのが妥当と考えますが、取り壊しの計画とそれに伴う展示物の取り扱いを今後検討しなければなりません。

また、生活改善センターは、村の中核施設であり、築40年以上が経過し老朽化が懸念されております。村営プールに至っては、老朽化が進行し毎年の改修費等がかんがみても建て替えの検討に着手すべきと考えます。さらに、昨年度で廃校となった旧浜猿払小学校の今後の利用計画も、いくつかの案は議会に示されておりますが、いまだ合意に至っておりません。

現代の公共施設のあり方として、住民の利便性を考えた複合施設として早急に検討するべきと考えますが、どのような実施計画を示すのか、お聞きします。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

今後の公共施設の方向性を位置づけるグランドデザインとしましては、村が保有するすべての公共施設を対象とした「公共施設等総合管理計画」を今年度中に策定することとしております。したがって、ご質問の公共施設における複合化を含めた具体的な方向につきましては、当該計画の中で定めていくことを前提としておりますので、ここでの答弁につきましては、あくまでも現時点での考えであることを御理解いただきたいと思います。

まず、旧役場庁舎につきましては、郷土資料室や「さるふつの凧の会」の作業場所として使用しておりますが、これまでの議会においてもご質問やご意見をいただいております。建物としては一刻も早く解体しなければならないと私も認識をしておりますものの、収集しております郷土資料をどこに移すのかが大きな問題でありました。現在は、収集資料台帳と収集資料の整理作業行っており、並行して旧浜猿払小学校の施設内に新たな郷土資料室としての展示スペースを設けて、移設をする準備を進めているところでございます。また、「道の駅さるふつ公園」内にご存置の農業資料館の展示物につきましても、同様に、旧浜猿払小学校に移設すべく準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、生活改善センターであります。これまでも補修や改修を行い現在に至っておりますが、議員がおっしゃるとおり、築40年を経過しており、老朽化が著しく耐震基準に満たないことから、近い将来、解体しなければならない施設であると認識しております。しかしながら、山森議員おっしゃるとおり、中核施設でありますことから、他の施設との複合化を念頭に改築を進めるべく、公

共施設等総合管理計画に位置づけをしていきたいと考えております。

次に村営プールですが、今年春の雪解け後に専門業者に依頼し、水槽の状況を再調査いたしました結果、軽微な修繕で問題がないということがわかりましたので、間もなく水槽内の清掃作業をし、水を溜める準備を進めているところであります。しかし、管理棟内の更衣室とトイレについては、衛生面などでいろいろな方面からも改善の要望が高いことから、現在のプールを使える間は、何らかの手だてを行ってまいりたいと考えております。今後につきましては、利用者のニーズや財政負担等を総合的に勘案し、建て替えを含め、あらゆる方向性を検討してまいりたいと考えております。

さらに、旧浜猿弘小学校の今後の利用計画でございますが、昨年度に跡地利用に関する庁内プロジェクト会議を立ち上げ、今後の展望も含めた意見書がまとめられたということは、以前にもご報告申し上げたところでございます。現段階では、先ほども申し上げましたとおり、郷土資料を移設し、新たな郷土資料室として機能させることを目標に作業を進めているところであります。また、障害者の授産施設にも、というご意見もございましたので、この施設を有効に活用すべく、庁内関係各課及び関係諸団体からの御意見も伺いながら、進めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、村の保有する公共施設のあり方や今後の改修等の計画につきましては、本年度中に策定を予定しております、公共施設等総合管理計画の中に盛り込まれるものであり、さまざまな施設の形態について、複合施設としての建設も可能かどうか、全庁的な体制のもと、各方面とも十分協議し、策定してまいりたいと考えております。また、策定にあたりましては、財政負担の平準化と次年度からスタートする第7次総合計画との整合性を図ることを念頭に進めてまいりたいと考えておりますが、適宜、議会にもその進捗状況を報告し、協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：旧役場庁舎と農業資料館について再質問をいたしたいと思います。

旧役場庁舎または、農業資料館施設内の資材等は、あれは現在では、製造すらしていないものも多数存在しております。そういった意味では、貴重な資材も含まれており、移設の際は、その見極めが必要になると考えます。また、必要でないものは処分し、今後、残すべきものは残していくべきものだと考えております。もうひとつ重要なことは、現在の若年層は、本村の過去のいわゆる貧乏村は、ただの昔話や伝説的なものにすぎません。過去の劇的な復活の歴史を知ることで、本村へのさらなる愛着と誇り持つことにつながると考えております。その歴史を風化させないためにも目に見える形で、郷土愛を養う教材として、後世に残す必要のある大きな財産であるとも考えております。

また、先ほど村長が言っておりました、旧浜猿弘小学校、ここに移設をするということですが、あそこに移設するとなると、当然、観光というものが見えてくると思います。では、あの旧浜猿弘小学校を観光施設として、今後利用する意思があるのか、またその計画があるのか、それをしなければ、例えば重要な資材をあそこに持ち込んで展示したとしても、ただの物置としか見られないということに、今後なってしまうのではないかという懸念は、私は持っております。そのことについて、ちょっとお伺いします。村長。

○議長（太田宏司君）：大石教育長。

○教育長（大石 真君・登壇）：ただいまの議員の質問は、ほんとにそのとおりではないかなと。猿弘の繁栄、栄枯の歴史がつまっている大切な資料がある、それを教訓にして、これからの「まちづくり」を続けていくってということでは、ほんとに大きな財産だと考えております。そういう形でできるように、専門家の方々にもですね。先ほどお話しされていたように必要な物、不要な物を選択しながら、のちのちに残るような有益な財産としていきたいというふうに考えています。

それとあわせて、「旧浜猿払小学校」の観光地としてのということですが、そこについては、いまのところ具体的な策は考えてございませんが、皆さんに見ていただける、そして、それが私たちのこれからの未来を知っていくための格好の財産として、活かせるような形はとっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**眞野副村長。

**○副村長（眞野智章君・登壇）：**観光の、旧浜猿払小学校を観光施設としての考え方があるのかというところの部分について、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

観光の施設の部分はですね、今現在、公園の方にも新しい施設を建設しておりますけれども、その部分とあわせてですね、一体化の部分で、浜猿払には電子電気通信「ゆかりの碑」等もございまして、その辺もあわせてですね、足の路線を浜猿払の歴史郷土資料館を併せた形でですね、足をつなげるような観光政策の部分としてですね、今は現在考えているところでございますので、それとあわせて、あそこでは「イトウ」の釣りをしている方達もいらっしゃいますので、その辺も含めてですね、一体的な足の確保の部分でですね、考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**山森君

**○議員（山森清志君・登壇）：**ただいま大石教育長と眞野副村長の答弁をいただきましたが、ということは、旧浜猿払小学校は、今後、観光施設としての機能を持たせるということで認識してよろしいのかと思っております。

今、たまたま眞野副村長から、イトウの話が出ましたので、現在、猿払公園内のバンガローがありますが、あそこはほとんど満室状態だと私は聞いております。その利用者の多くが、猿払川にイトウを釣りに来ている方だと聞いています。それによって、本来、普通に観光で訪れた方が、あのバンガローが利用しづらくなっていると聞いてお

ります。それであれば、あの猿払川の近くにある旧浜猿払小学校を今後、観光施設として機能させるならば、そこに、例えば、イトウを釣りに来た方が、ちょっとした休憩や、また、軽く仮眠がとれるような場を設置しても、私は別に問題はないのではないかという考えもしております。さらに、旧浜猿払小学校には、NPO法人や、各種団体等が活動拠点を置くという計画もあるようですが、今後、例えば、もうこれ廃校となっておりますので、もう今すぐにでも計画が出てきてもおかしくないと思いますが、具体的にどういった団体があそこを利用したがつているのか、また、利用させようとしているのか、その辺の経過がもしあるのであれば、お聞かせ下さい。

**○議長（太田宏司君）：**大石教育長。

**○教育長（大石 真君・登壇）：**どのような団体が活用を希望しているか、というところでお答えさせていただきます。

すぐ入っていけるという形、今、片づけが終わったばかりで難しさもあるんですけども、NPO法人の方には、お話を直接聞かさせていただきました。そうすることで、今年度の形での利用については、難しいということをお話を受けております。それから、もうひとつの団体もございましたけども、二つございましたけど、そこについてもお話をお伺いしたところ、直接、今年のものにはならないということで、今後の中で活用していきたいなということです。そのような形で、いろんなところとの連携をとりながらですね、これからも活用を促進できるような、そして、情報発信できるような形で進めていければいいなというふうに考えているところでございます。

**○議長（太田宏司君）：**山森君。

**○議員（山森清志君・登壇）：**いずれにしても今年度は、なかなか難しいものがあるということでございますが、あのような建物というのは、放っておくとだんだん傷んでくるのは皆さんご存かかと思っておりますけど、できるだけ早く計画を作成し、提示していただければと思っております。

では、次に「生活改善センター」について、も

う一度お伺いします。まず一つお聞きしたいのは、この施設は住民の避難場所に指定をされているのか、そして、耐震改修促進法の規制対象物に当てはまるのかを、まずは、お聞きします。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：はい、ただいまの質問に、お答えしたいと思います。

生活改善センターですけれども、避難所として指定されております。

また、耐震改修促進法の適用の有無なんですけれども、昭和56年以前の建築物につきましては、耐震化がなされていないということで、生活改善センターについても、耐震改修等を行っておりませんので、現状では耐震の関係については、非適格の施設となります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：耐震改修促進法の規制対象物に当てはまる。ということは、改修しなければならない。私の調べたところによると、あそこの建物は二階建てですよね。二階建ては、対象物にならないというふうに認識をしているんですが、ちょっと違うかもしれないが、多分そうだと多分そうだと思います。これ、数年前にあの法律が規制されて、多分、3階建て以上のものは対象物になりますけれども、二階建てではないというふうに私はちょっと認識しておりますが、後でそれはお知らせ願えればと思います。

いずれにしても、築40年以上の施設であり、近い将来、おそらく建て替えの検討に着手するものと思いますが、このような地域の中核施設は、先ほど村長の答弁の中にありましたように、多機能化を持たせた複合施設として活用するというのが、現代の主流ではないのかと考えております。それによって将来の負担軽減にもつながると。そして、住民の利用しやすい施設にもなるのではないかと思います。今後、他の自治体の事例も含めて施設のあり方等を検討する段階にあると思いますが、これはちょっと答弁が難しいかもしれませんが、村長、それをいつ頃から、その計画を着

手するものなのか。これはほんとに「まったなし」の状態であると思います。その辺、もしあるのであれば、お聞かせ下さい。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今すぐこの場で、何時何時というお約束はできませんけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画の中でですね、きちっと順を追いながら、また、来年度から始まる第7次総合計画の中で謳わせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：いずれにしても、来年度にはそれなりの計画が示されるのではないかと考えています。

では、次に、村営プールについて、この施設も老朽化が非常に進行し、毎年それなりの改修費をかけて維持をしている現状であります。この施設も既に待ったなしの状態であると考えておりますが、もし、これがほんとに改修費がかさんでいよいよ使用するのが難しくなった場合は、恐らくこの村内の小中学校の生徒については、近隣のプール、具体的に言うと、稚内市の「水夢館」等へバスで送迎するという選択になるのではないかと考えておりますが、しかし、仮にそうなった場合、ほかの住民は、自分で足を確保してそこに行くしなくなってしまうわけでありまして。

このような施設は、現代ではほとんどの自治体にあるのが常識になっております。身近な所にあることで、健康促進にもつながり、そして、医療費の抑制にもつながるものと考えています。

また、漁業者の育成施設としての活用も視野に出るべきであると思います。

今後、現在の施設を使い続けるのか、また建設に向けて検討するのかをお聞きしますが、これも今現在ではおそらく改修に改修を重ねて、毎年何百万円というお金をかけて維持していくのかなど。もう、ほんとにこれも先ほど言った、生活改善センターよりも、ほんとに、まったなしの状態だと思います。そのことも含めて、もし仮に、今年は

いいです。途中で機械が壊れた、あれがこうなった、あんなった場合に、すぐに稚内市「水夢館」へ子どもたちを送迎することが可能なものなのかどうか、お聞きします。

**○議長（太田宏司君）：大石教育長。**

**○教育長（大石 真君・登壇）：**ただいまプールの今後について、ということでのお話しをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成10年より数千万円の修繕費をかけながら、使ってきたわけですけども、これからのことについては、公共施設の先ほどから話している計画の中に入れて、建て直しを目指して、一応、今のところは考えています。全体の中でどうなるかということは、まだ、はっきり分かりませんが、そこところは教育委員会としては考えていると、いうふうに考えています。それから、その費用や活用方法についても、より活用されやすいようなソフトの部分を十分に検討しなければ、先ほどの漁業者育成という観点もあるのではなかろうかということ、仰るとおりでございますので、そういう内容を充実したもので対応しなければならないだろうと。その中で、今後は考えなければならないということも思っています。

その中で、施設が今、突然使えなくなった場合、「水夢館」が可能かという質問がございました。これについては、今までもですね、昨年もプールのほうに亀裂が入りまして、大変皆様にはご迷惑をかけた部分なんですけども、そのような形ですることは、稚内のほうにもお願いをしているところでございますので、可能かなというふうには今のところ思っているところであります。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：山森君。**

**○議員（山森清志君・登壇）：**最低でも、子どもたちはプールを利用する分には、近隣の自治体へ子どもたちを運んでいって利用してもらおうと、その本当に最低限の部分は確保できるということによるんですね。しかし、本当にこれも含めて、恐らく来年度、総合計画の中に含まれてくるのかと思

いますが、どうせプールを建設する計画をするのであれば、本来であれば、通年利用できるプール、そんなに大きいものは必要ないかと思いますが、ということは、温水プールですよ。ということも視野に入れながら、漁業者の育成も視野に入れながら、また、健康促進という部分では、高齢者の方がそこでね、健康維持するために運動する。または、住民の方が例えばですよ、例えば、今現在行っているエアロビクス教室だとか、他の健康促進のものをその中に組み込むということも検討すべきであると思います。

そして、もうひとつ、場所の部分です。これは、どうしてもそこになければならないというものではないと思います。かといって、小中学校に隣接して建てる計画もあったようですが、そうすると、それも計画した自治体は、ほかにもたくさんあるそうです。あるそうですが、実際に建設するとなると、一般人が学校施設、敷地内入って行ってはどうなのか、というその警備の部分も問題はいろいろ出てくるそうでありまして。そういうことも含めて、本来であれば、単独でプールというものは建てるべき物であると思います。その辺も含めて、勿論これ財政面の部分もあると思います。これ学校に隣接すると、補助金の率が高くなるからという部分を聞いたことがありますが、その辺も含めて、今後、十分に検討しながら、また住民の意見も聞きながら、来年度の総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

ということで、先ほどの旧浜猿弘小学校の話に戻りますが、これも一度言います。今のバンガローがびっしりな状態で、一般の人が予約を入れてもお断りするしかないという状況にあるそうでありまして、そこも含めて、折角あの近くにね、こういう施設を作ろうというのでありますから、もちろん、これはもう難しい問題もたくさんあります。宿泊するとなると、あそこに夜中じゅう人がいるわけですから、それ辺も含めてね、検討、しかし、その中で、できるものであれば、そういう方向で持っていく、いろんなものを含めて、そして、将来観光として利用するのであれば、そこ

も含めて十分に検討しながら、これに似たような施設は道内にもたくさんあります。たくさんありますから、その事例も含めてね、検討していただきたいと思っております。

当然、今言ったこの公共施設いうものは、開始または建築しようとしたら、財政面との照らし合わせが、これはもう必要不可欠であります。しかし、最後はどうしても財政面の厳しさだけが強調されてしまって、尻すぼみになってしまい、片寄った施設ができてしまう。そのことだけは、絶対にないように検討していただきたいと思います。

また、本当に必要なのは住民であり、そして、事業者が本当に必要なものは、創意工夫をして集約できるものは集約し、改修または建築する方向で検討し、さらに住民の不便にならないような努力と工夫も必要です。それと同時に、将来に対しての負担の軽減を図ることも検討しなければなりません。これもやることはたくさんあって、あつちをとればこつちが駄目になるという部分もありますから、これも議会も含めて住民も巻き込んで、ぜひ、今後、何十年と使用する施設でありますからね、来年度の策定計画の中に盛り込んでいただきたいと思っております。

また、本村には、今日お聞きした施設以外にも、今後、老朽化に伴う改修が必要な施設が検討段階になってくると思います。ぜひ、住民の利用を第一に考えて、公共施設づくりをしていただきたいと思っております。そういうことも含めて、総合的に最後にもう一度、村長にお考えをお聞きします。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**まず、旧浜猿弘小学校の跡地利用の部分につきましては、今、議員が仰られたとおり、簡易的な宿泊が可能かどうかも含めてですね、それと先ほど教育長からの答弁にもありましたとおり、情報発信基地、Wi-Fi だとか、いろいろな部分を使えるような形で、あそこを利用いただけるような形で今後検討していきたいというふうに思います。

議員が御懸念のとおり、インフラ整備を含めてですね、やることがたくさんこれからあります。

改築だとか整備だとかいろんなことの公共施設がありますけども、当然、財源だけのことを言っているとなかなか進まないというところもありますし、その部分については、きちっと財政面も含めて、めり張りをつけた中でですね、総合計画の中、それから公共施設等管理計画の中で、きちっと謳っていききたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**山森君。

**○議員（山森清志君・登壇）：**ぜひ、使い勝手のいい施設を検討し、来年度、策定計画の中に盛り込んでいただきたいと思っております。

以上です。